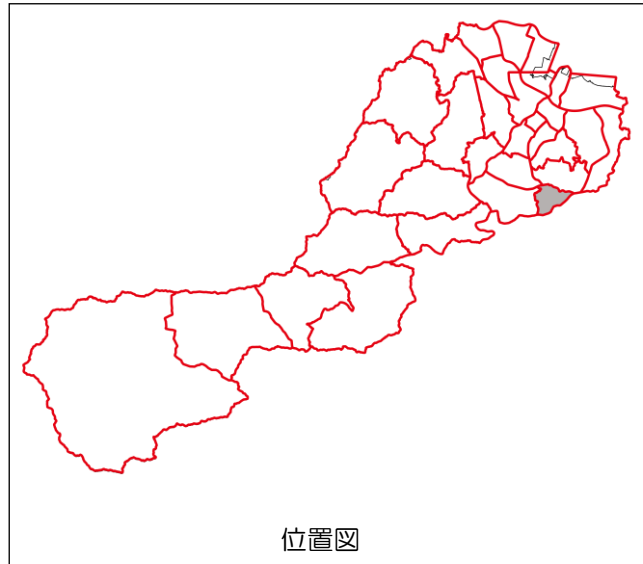


17 櫛田川中流市街地地域

(1) 地域の概要

① 地域の現況

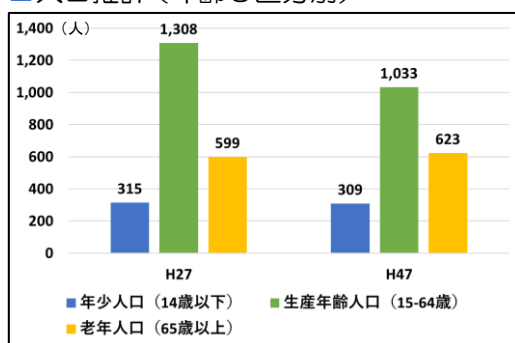
- 地域を南北に貫く（都）松阪バイパスと東西に配置された（一）御麻生園豊原線の交差部周辺に形成された射和町の市街地を中心とする地域である。
- 射和町周辺の市街化区域は、住居系用途地域が指定されている。
- 江戸時代の豪商跡を偲ばせる商家や土蔵が多く残されている射和町の市街地、中万町の集落地は歴史的なまちなみを現在も残しているが、空洞化が進んでいる。
- 農地、山林・原野が多い地域であり、中万町等の農地は、ほ場整備が完了している。



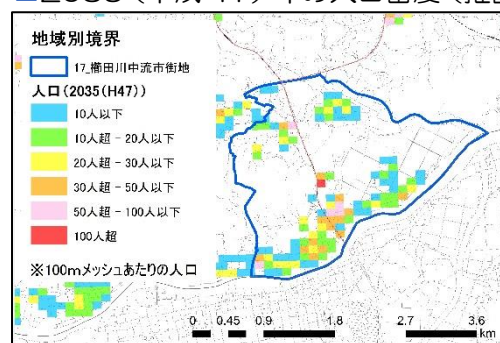
② 人口動向

- 本地域の人口は、平成 27 年時点で約 2,200 人であるが、2035（平成 47）年には、約 2,000 人になると推計される。
- 年齢3区分別人口をみると、年少人口・生産年齢人口は減少し、老年人口は微増することが予想される。

■ 人口推計（年齢3区分別）



■ 2035（平成 47）年の人口密度（推計値）



(2) 地域の課題

① 地域の土地利用に関する課題

- 射和町、中万町では、歴史的まちなみの保全に配慮した良好な居住空間の確保が必要である。
- 中万町、上蛸路町、下蛸路町、八太町の一団の農地は、優良農地として保全する必要がある。
- 矢倉山を中心とする丘陵地は、豊かな自然環境に恵まれており、その維持保全を図る必要がある。
- ミニ開発による食い違い交差道路や幹線道路に接続できない敷地の発生が見受けられており、適切な開発の誘導方策が必要である。
- 幹線道路や避難場所に接続する主要な生活道路の整備が必要となっている。

② 地域の施設等に関する課題

- 櫛田川周辺地域の交通アクセスの利便性の向上を図るため、都市幹線道路として機能している（一）御麻生園豊原線の機能更新を図る必要がある。
- 大雨の際に通行不能となる通学路等は、暫定整備も含めた安全な通学路の確保や歩道整備が必要である。
- （一）御麻生園豊原線からの緊急車両の進入に考慮した主要な生活道路の整備が求められている。
- 周辺環境やニーズの変化に応じた公園・緑地の整備を検討する必要がある。
- 公共下水道事業の推進を図る必要がある。
- 櫛田川の治水対策が求められている。
- 豊かな自然環境に恵まれた櫛田川の河川空間は、河川敷を利用した遊歩道等の整備を図る必要がある。

③ 地域の環境等に関する課題

- 射和町、中万町のまちなみ、櫛田川の景観保全、旧道沿いの景観保全、伊佐和神社周辺の緑地の保全などが求められている。

(3) 地域づくりの目標

歴史的まちなみが残る地域の拠点 櫛田川中流市街地地域 ～伝統文化と自然を大切にすまちづくり～

- ・本市の地域核としての都市機能の充実と居住の誘導を図るとともに、有効な土地利用誘導方策の検討、生活道路の整備促進に努める。
- ・歴史的なまちなみ景観の保全とあわせて、集落環境の維持・向上を図り、歴史的な魅力を持ち合わせた落ち着いたまちなみのあるまちづくりをめざす。

(4) 地域づくりの基本方針

① 地域の土地利用に関する方針

- (都) 松阪バイパス、(一) 御麻生園豊原線等の沿道に位置し、地域核を形成する射和町に「一般住宅地」を配置する。
 - ・江戸時代の豪商跡を偲ばせる商家や土蔵が多く残されている歴史的まちなみの保全に努める。
 - ・(都) 松阪バイパスの整備とあわせ沿道市街地の再整備に努める。
- 中万町、上蛸路町、下蛸路町、八太町の集落地に「集落環境保全地区」を配置する。
 - ・射和町と同様に、中万町では歴史的まちなみの保全に努める。
- 中万町、下蛸路町、上蛸路町、八太町の一団の農地には「農地等保全地区」を配置する。
 - ・「農地等保全地区」となる一団の農地は優良農地として保全に努める。
- 矢倉山を中心とする丘陵地に「森林保全地区」を配置する。
 - ・矢倉山を中心とする丘陵地は、豊かな自然環境に恵まれており、その維持保全を図る。

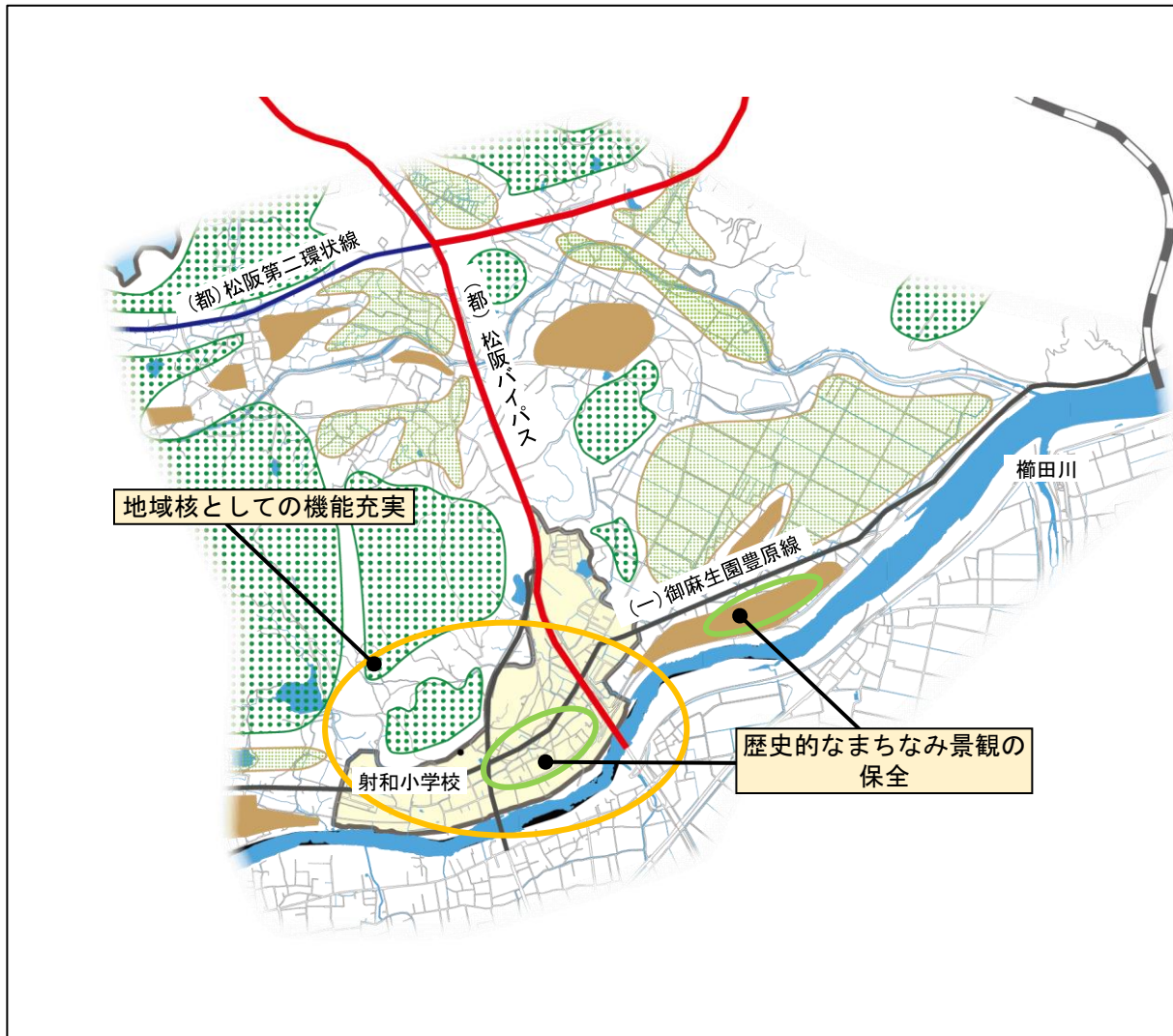
② 地域の施設等に関する方針

- ・櫛田川周辺地域の交通アクセスの利便性の向上のため、(一) 御麻生園豊原線の機能更新を図る。
- ・大雨の際に通行不能となる通学路等は、暫定整備も含めた安全な通学路の確保や歩道整備に努める。
- ・(一) 御麻生園豊原線からの緊急車両の進入に考慮した主要な生活道路の整備を促進する。
- ・既存公園の持つ価値を最大限に発揮するため、適切な位置や合理的な規模の配置を計画し、地域の実情に応じた整備を検討していく。
- ・公共下水道事業の推進に努める。

③ 地域の環境等に関する方針

- ・地域主体により、避難所の周知と防災訓練等とともに、防犯パトロール等の実施を推進する。
- ・櫛田川の自然環境の保全を図りつつ、治水対策の促進に努める。
- ・射和町、中万町のまちなみ、旧道沿いの景観保全、伊佐和神社周辺の緑地の保全などに努める。
- ・地域の協力のもと、花いっぱい運動等を推進する。

○櫛田川中流市街地地域 地域づくり構想図



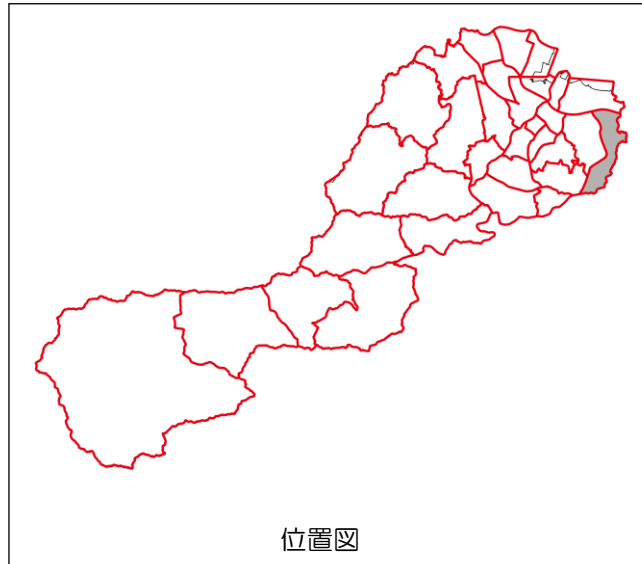
凡 例			
	低層住宅地		広域幹線道路
	中低層住宅地		幹線道路（整備済）
	一般住宅地		幹線道路（未整備）
	住商複合地		主な公園・緑地・レクリエーション拠点
	近隣商業地		鉄道・駅
	商業地		主な公共施設
	商工複合地		主な河川
	住工複合地		市街化区域
	工業地		
	集落環境保全地区		
	農地等保全地区		
	森林保全地区		

18 櫛田川下流東部地域

(1) 地域の概要

① 地域の現況

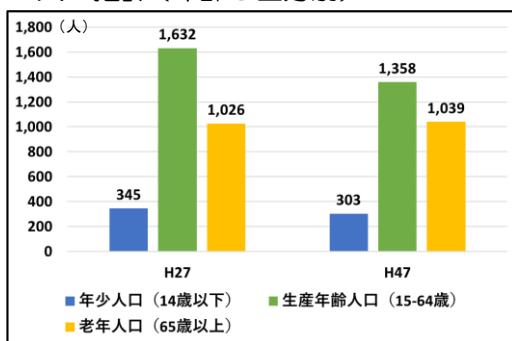
- ・櫛田川の東部に広がる広大な農村集落地域である。
- ・集落地を除く大半はほ場整備が完了した優良農地が広がる。
- ・櫛田川・祓川等の河川景観、農地の景観、伊勢街道の景観、社寺林の緑地など、農村の風景が残る地域である。
- ・地区の南部には、近鉄山田線漕代駅が配置されている。
- ・高木町では農業集落排水事業が行われている。



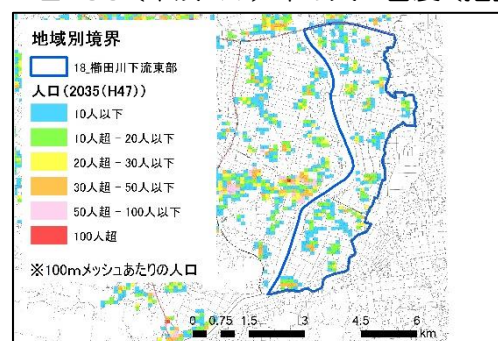
② 人口動向

- ・本地域の人口は、平成 27 年時点で約 3,000 人であるが、2035（平成 47）年には、約 2,700 人になると推計される。
- ・年齢3区分別人口をみると、年少人口・生産年齢人口は減少し、老年人口は微増することが予想される。

■人口推計（年齢3区分別）



■2035（平成 47）年の人口密度（推計値）



(2) 地域の課題

① 地域の土地利用に関する課題

- ほ場整備事業等による一団の農地は、優良農地として保全する必要がある。また、農業生産拠点として整備・保全する必要がある。
- 住宅密集地においては、建築物の更新等による耐震性の向上や避難経路の整備など、防災性の向上を図る必要がある。
- 幹線道路や避難場所に接続する骨格的な生活道路の整備が必要となっている。
- 空き地等の増加対策として、就業機会の確保による人口の定住化が求められている。

② 地域の施設等に関する課題

- 円滑な交通体系の確立に向けて、(都) 東黒部豊原線の未整備区間の整備を促進する必要がある。
- 伊勢市方面との広域連携の促進と交通アクセスの利便性を向上させるため、(主) 鳥羽松阪線、(主) 伊勢松阪線の整備が求められている。
- 農道を基盤とする主要な生活道路は、線形の改良や舗装の充実等が必要となっている。
- 地域住民の生活実態に合わせたコミュニティ交通・移動手段が求められている。
- 高木町など農業集落地の水質保全の観点から、農業集落排水施設の維持更新・整備を図る必要がある。
- 櫛田川水系河川整備計画に基づく河川整備の促進が求められている。
- 櫛田橋、魚見橋付近の櫛田川の河川空間は、自然との触れ合い・親水機能を兼ね備えた緑地として保全・活用する必要がある。
- 公共下水道事業の推進を図る必要がある。

③ 地域の環境等に関する課題

- 櫛田川周辺は水位上昇に伴う農地の湛水が見られ、対策が求められている。
- ほ場整備によって樹林が減少しており、緑の再生、農村風景の再生が求められている。
- 櫛田川周辺や水路等への桜並木の形成、蛍の成育や防風林などにも配慮した緑の保全、桜やアジサイの植栽を進めている祓川などの地域の良さを生かした風景・環境の保全が必要である。
- 伊勢街道、斎宮歴史博物館とも繋がる道もあり、伊勢街道の景観の保全が必要である。
- 日常サービス機能の維持や若者が定住できる活性化が求められている。
- 上機殿・下機殿の神社など農村の歴史や文化の観光への活用が必要である。

(3) 地域づくりの目標

農が育む豊かなみのり 櫛田川下流東部地域
～みんなで支え合う人に優しいまちづくり～

- ・集落環境の維持・向上と優良農地の保全に努め、一団の農地を活用したみのり豊かな田園づくりをめざす。
- ・上機殿、下機殿の神社など、農村の歴史や文化を活用した人に優しいまちづくりをめざす。

(4) 地域づくりの基本方針

① 地域の土地利用に関する方針

- 既存集落は「集落環境保全地区」として集落環境の保全に努める。
 - ・増加する空き地対策として、就業機会の確保による人口の定住化の促進に努める。
- 地域一帯に広がる一団の優良農地に「農地等保全地区」を配置する。
 - ・一団の優良農地が形成された農業生産拠点として、整備・保全に努める。

② 地域の施設等に関する方針

- ・（都）東黒部豊原線、（主）鳥羽松阪線、（主）伊勢松阪線の整備を促進する。
- ・主要な生活道路について、線形の改良や舗装の充実等に努める。
- ・地域住民の生活実態に合わせた移動手段の確保・維持に努める。
- ・櫛田川の河川空間は、自然との触れ合い・親水機能を兼ね備えた緑地としての保全・活用に努める。
- ・櫛田川の流下能力の維持・向上に向けた櫛田川水系河川整備計画に基づく河川整備を促進する。
- ・集落地の水質の保全に向けて、農業集落排水施設の維持更新や集落排水事業の推進を図る。
- ・公共下水道事業の推進に努める。

③ 地域の環境等に関する方針

- ・密集市街地においては、建築物の更新等による耐震性の向上や避難経路の整備など、防災性の向上を図る。
- ・地域主体により、防災訓練の実施や防災意識の啓発に努める。
- ・櫛田川周辺や水路等への桜並木の形成、蛍の成育や防風林などにも配慮した緑の保全、桜やアジサイの植栽を進めている祓川などの地域の良さを生かした風景・環境の保全・整備に努める。
- ・地域の協力のもと、櫛田川の清掃活動等を推進する。
- ・伊勢街道、斎宮歴史博物館とも繋がる道など伊勢街道の景観の保全に努める。
- ・日常サービス機能の維持や若者が定住できる活性化策の促進に努める。
- ・上機殿・下機殿の神社など農村の歴史や文化の観光への活用に向けた保全に努める。

○櫛田川下流東部地域 地域づくり構想図



凡例

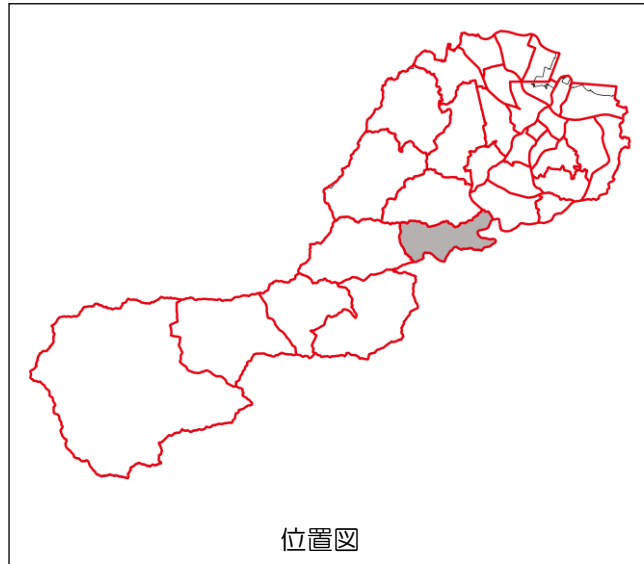
	低層住宅地		広域幹線道路
	中低層住宅地		幹線道路（整備済）
	一般住宅地		幹線道路（未整備）
	住商複合地		主な公園・緑地・レクリエーション拠点
	近隣商業地		鉄道・駅
	商業地		主な公共施設
	商工複合地		主な河川
	住工複合地		市街化区域
	工業地		
	集落環境保全地区		
	農地等保全地区		
	森林保全地区		

19 櫛田川中流南部地域

(1) 地域の概要

① 地域の現況

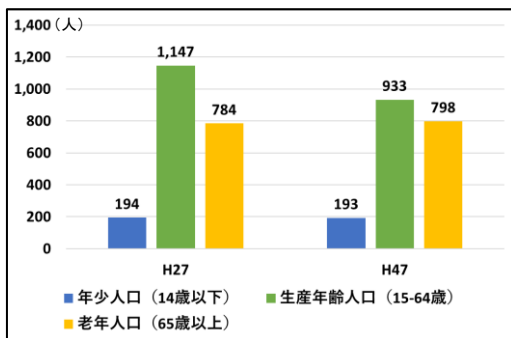
- ・地域全域が都市計画区域外であり、土地利用の大半は山林・原野に占められている。
- ・集落地は国道 166 号、(一)小片野駅部田線沿道等に集積している。
- ・本市の中心市街地、飯南・飯高の中山間地域、多気町など各方面への国道・県道が交差する交通結節点である。
- ・小片野地区は、国道 166 号沿道を中心に比較的まとまった集落地が形成され、商業・業務系施設の集積もみられる。
- ・香肌峡県立自然公園に指定され、良好な自然環境の保全が望まれている地域である。



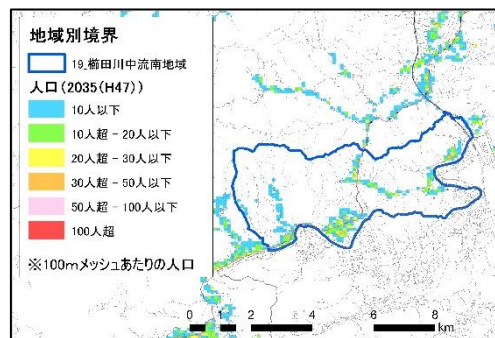
② 人口動向

- ・本地域の人口は、平成 27 年時点で約 2,100 人であるが、2035 (平成 47) 年には、約 1,900 人になると推計される。
- ・年齢3区分別人口をみると、年少人口・生産年齢人口は減少し、老年人口は微増することが予想される。

■人口推計 (年齢3区分別)



■2035 (平成 47) 年の人口密度 (推計値)



(2) 地域の課題

① 地域の土地利用に関する課題

- 地域のほとんどが香肌峡県立自然公園に指定されているなど、豊かな自然環境に恵まれた地域であり、その維持・保全を図る必要がある。
- 地域の拠点である小片野周辺地区については、適切な土地利用誘導を図る必要がある。
- 日常最寄品を扱う小売店舗など、日常生活に関わりの深いサービス施設の撤退が懸念されている。
- 茅原町、小片野町などの一団の農地は、優良農地として保全する必要がある。
- ボランティアによる森林管理などを検討していく必要がある。
- 農村集落地では、農村集落環境の維持・向上を図る必要がある。

② 地域の施設等に関する課題

- 地域内交通アクセスの利便性の向上ならびに飯南・飯高管内等との連携を強化するため、都市幹線道路として機能している国道 166 号及び（一）小片野駅部田線の機能更新を図る必要がある。
- 県道等の幹線道路の幅員狭隘区間の改良が求められている。
- 国道 166 号や中学校周辺の通学路への歩道の整備促進が求められている。
- 学校周辺の幹線道路など通学路の歩道整備が求められている。
- 緊急車両の進入や避難経路の確保を図るうえで、相互通行が可能な主要な生活道路の整備が必要である。
- 櫛田川に流下する小中河川の維持補修や、国道 166 号の横断部分の流下方策について検討を進める必要がある。

③ 地域の環境等に関する課題

- 土砂災害の防止に向け、治山施設の設置や防災機能の高い森林整備を促進する必要がある。
- 水と緑のオープンスペースを創出している櫛田川の河川空間は、自然とのふれあいの場としての保全・活用を図る必要がある。
- 森林の持つ多面的機能を充分発揮させるため、森林資源の保護・保全を図る必要がある。
- 国道 166 号の沿道緑化や残地部分の広場整備が求められている。
- 櫛田川や棚田、ため池をはじめとする地域の優れた景観の保全が必要である。

(3) 地域づくりの目標

地域の生活を支える櫛田川中流南部地域
～便利で安心して暮らせるふるさとづくり～

- 本市の中心市街地や中山間地域、また、多気町などと連携する本市の地域核として、商業・業務機能の充実を図り、周辺地域の生活利便性の向上に資する里づくりを展開する。
- 安心して暮らせる集落環境の維持・向上を図るとともに、幹線道路の機能更新や生活道路の整備促進を図り、円滑な移動に向けた交通体系の形成をめざす。

(4) 地域づくりの基本方針

① 地域の土地利用に関する方針

- 六呂木町、小片野町、大石町、茅原町、広瀬町などは引き続き「集落環境保全地区」を配置し、集落環境の維持・向上に努める。
- 集落環境の保全に配慮しながら、国道 166 号の沿道利用の促進を図る。
- 地域の拠点として、生活サービス施設などの維持や居住の誘導に努める。
- 茅原町、小片野町などの一団の農地は「農地等保全地区」を配置し、優良農地として保全する。
- 香肌峡県立自然公園に指定された豊かな自然環境には「森林保全地区」を配置し、維持・保全と適切な利用に努める。

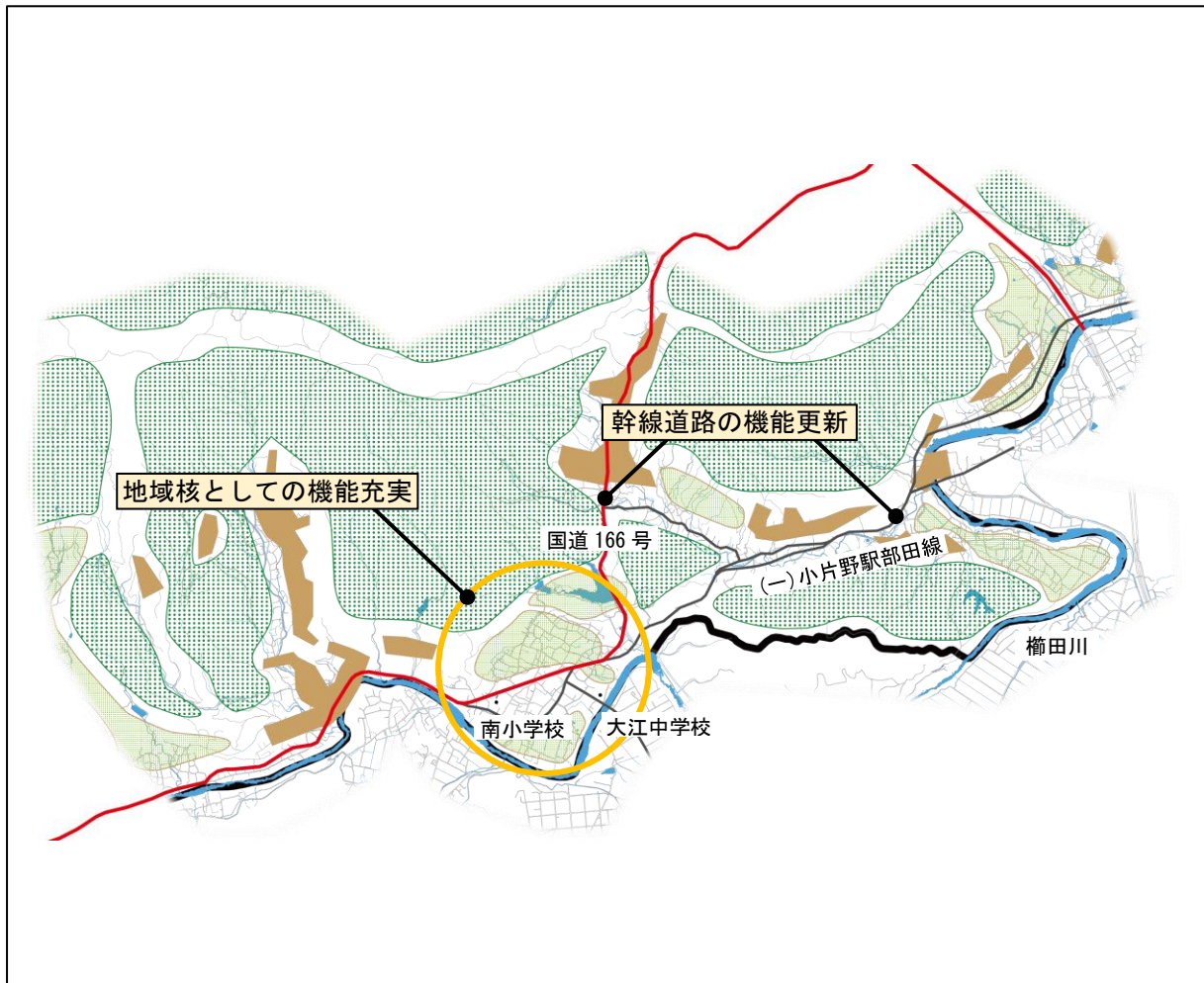
② 地域の施設等に関する方針

- 地域内の交通利便性の向上、飯南・飯高管内、周辺地域との連携強化のため、幹線道路である国道 166 号及び（一）小片野駅部田線の機能更新を図る。
- 通学路への歩道の整備促進に努める。
- 緊急車両の進入及び避難経路の確保に向けて主要な生活道路の整備に努める。
- 国道 166 号沿道の緑化の促進を図るとともに、残地部分への広場整備の検討を図る。
- 豊かな自然環境に恵まれた櫛田川の河川空間は、身近な緑地として保全・整備を促進する。
- 櫛田川に流下する小中河川の維持補修や、国道 166 号の横断部分の流下方策について検討を進める。

③ 地域の環境等に関する方針

- 土砂災害の防止に向けた治山施設の設置など、治山事業を促進する。
- 地域主体により、防災訓練や防災意識の啓発等を推進する。
- 森林の持つ多面的機能を充分発揮させるため、森林資源の保全に努める。
- 櫛田川や棚田、ため池をはじめとする地域の優れた景観の保全を図る。
- 地域の協力のもと、河川清掃や花いっぱい運動など環境美化活動を推進する。

○櫛田川中流南部地域 地域づくり構想図



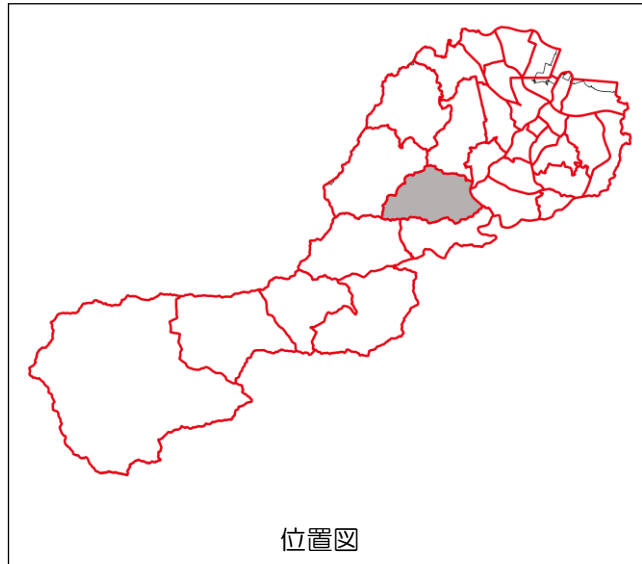
凡 例			
	低層住宅地		広域幹線道路
	中低層住宅地		幹線道路（整備済）
	一般住宅地		幹線道路（未整備）
	住商複合地		主な公園・緑地・レクリエーション拠点
	近隣商業地		鉄道・駅
	商業地		主な公共施設
	商工複合地		主な河川
	住工複合地		市街化区域
	工業地		
	集落環境保全地区		
	農地等保全地区		
	森林保全地区		

20 阪内川上流地域

(1) 地域の概要

① 地域の現況

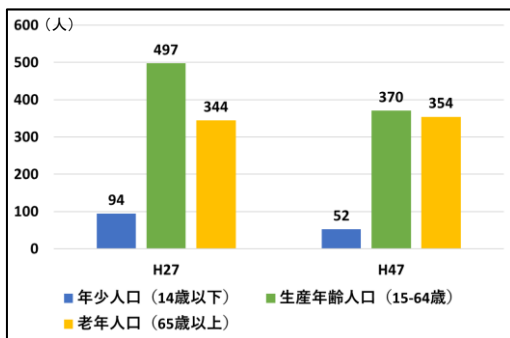
- 土地利用の大半を山林・原野で占められており、阪内川沿いに配置された国道 166 号沿道等に集落地の形成が見られている。
- 森林の一部が保安林指定されており、森林資源の保全が望まれている地域である。
- 恵まれた森林資源のほかに、阪内川の自然や大河内城跡などの文化資源も立地している。



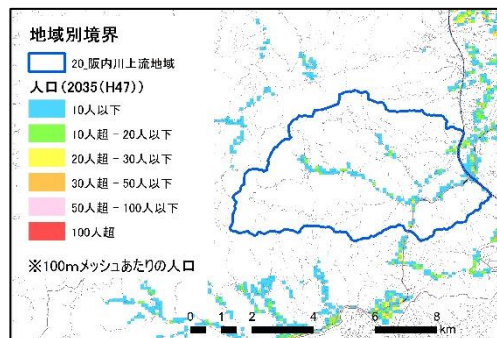
② 人口動向

- 本地域の人口は、平成 27 年時点で約 900 人であるが、2035（平成 47）年には、約 800 人になると推計される。
- 年齢 3 区分別人口をみると、年少人口・生産年齢人口は減少し、老年人口は微増することが予想される。

■ 人口推計（年齢 3 区分別）



■ 2035（平成 47）年の人口密度（推計値）



(2) 地域の課題

① 地域の土地利用に関する課題

- 地域のほとんどが山地であり、周辺の農山村集落も含め、都市の身近な自然環境・自然景観の保全の観点から、森林整備計画等の諸計画との整合を図り、計画的な土地利用誘導を図る必要がある。
- 農地への植林の抑制や農地保全のための担い手の確保が求められている。
- 地域の活性化も含めて、空き家対策が求められている。

② 地域の施設等に関する課題

- 地域内交通アクセスの利便性の向上並びに周辺地域との連携を強化するため、都市幹線道路として機能している国道 166 号の機能更新を図る必要がある。
- (一) 辻原西町線は周辺集落の骨格的な道路であり、伊勢中川駅方面へのアクセス等として利用されているが、沿道集落の意向を充分踏まえて拡幅整備等を検討する必要がある。
- 緊急車両等の進入が困難な主要な生活道路の整備が必要である。
- 学校周辺など、通学路への歩道の整備が求められている。
- 路線バス利用者が減少する中で、路線の維持が求められている。

③ 地域の環境等に関する課題

- 阪内、勢津、矢津地区では山崩れが多く、対応が必要である。
- 森林の持つ多面的機能を充分発揮させるため、森林資源の保護・保全を図る必要がある。
- 大河内城跡などの歴史・文化資源や阪内川の自然の活用が必要である。
- 四季を楽しめる植栽による阪内川の修景が求められている。

(3) 地域づくりの目標

緑が創る交流の里 阪内川上流地域 ～みんなで高める地域力～

- ・健全な山地地域の維持・発展を図るため、みんなで取り組む集落環境の維持・向上と森林・農地の保全に努める。
- ・山村と都市の交流の里づくりをめざす。

(4) 地域づくりの基本方針

① 地域の土地利用に関する方針

- 大河内町、矢津町、勢津町、辻原町、阪内町などは引き続き「集落環境保全地区」を配置する。
 - ・「集落環境保全地区」では、集落環境の維持増進に努める。また、地域の活性化も含めて、空き家の除却や活用を促進する。
- 農山村集落地を取り巻く森林は、「森林保全地区」として配置する。
 - ・「森林保全地区」は、都市の身近な自然環境・自然景観の保全の観点から、森林整備計画等の諸計画との整合を図り、計画的な土地利用誘導を図る。
- 集落地周辺の農地等は、「農地等保全地区」として配置する。
 - ・「農地等保全地区」は、農地への植林の抑制や農地保全のための担い手の確保促進に努める。

② 地域の施設等に関する方針

- ・地域内の交通利便性の向上、周辺地域との連携を強化するため、広域幹線道路である国道166号の維持更新に努める。
- ・周辺集落の骨格的な道路である（一）辻原西町線は、拡幅整備の促進に努める。
- ・緊急車両の進入及び避難経路を考慮した主要な生活道路の整備促進に努める。
- ・通学路への歩道の整備促進に努める。
- ・バス路線の維持と利用促進に努める。

③ 地域の環境等に関する方針

- ・矢津地区などでは治山対策等に努める。
- ・地域主体により、防災訓練や防犯パトロールの実施を推進する。
- ・森林の持つ多面的機能を充分発揮させるため、森林資源の保全に努める。
- ・四季を楽しめる植栽による阪内川の修景の促進に努める。
- ・大河内城跡や阪内川の自然と文化の活用促進に努める。

○阪内川上流地域 地域づくり構想図



凡 例

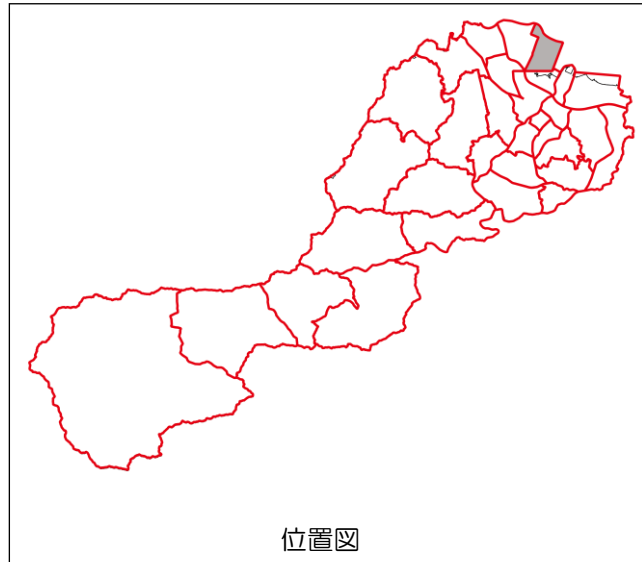
	低層住宅地		広域幹線道路
	中低層住宅地		幹線道路（整備済）
	一般住宅地		幹線道路（未整備）
	住商複合地		主な公園・緑地・リクリエーション拠点
	近隣商業地		鉄道・駅
	商業地		主な公共施設
	商工複合地		主な河川
	住工複合地		市街化区域
	工業地		
	集落環境保全地区		
	農地等保全地区		
	森林保全地区		

21 碧川下流地域

(1) 地域の概要

① 地域の現況

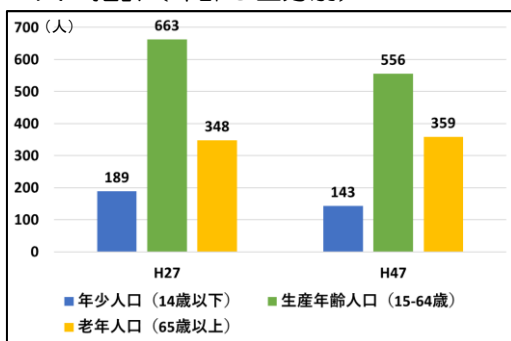
- 鵜海岸、天白海岸の背後の低平地に整備された優良農地と農業集落を基本に形成された地域である。
- 五主団地をはじめとして、まとまりのある集落地が形成されている。
- 地区南側に三重県地方卸売市場が立地している。
- 碧川、鵜海岸や天白海岸など自然資源が豊富である。
- 低平地のため、浸水しやすい地域である。



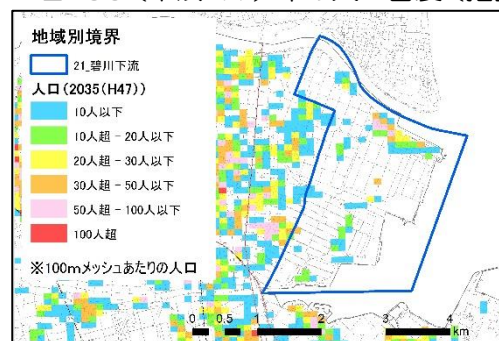
② 人口動向

- 本地域の人口は、平成 27 年時点で 1,200 人であるが、2035（平成 47）年には、約 1,100 人になると推計される。
- 年齢3区分別人口をみると、年少人口・生産年齢人口は減少し、老年人口は微増することが予想される。

■人口推計（年齢3区分別）



■2035（平成 47）年の人口密度（推計値）



(2) 地域の課題

① 地域の土地利用に関する課題

- 優良農地の保全が必要である。
- 五主町、喜多村新田町、岡田、十軒屋、曾原新田などの集落地は、良好な集落環境の維持・向上が必要である。

② 地域の施設等に関する課題

- 地域内交通の円滑化を図るため、主要な生活道路の整備、狭小幅員の区間の解消などの改良・整備が求められている。
- 周辺環境やニーズの変化に応じた公園・緑地の整備を検討する必要がある。
- 公共下水道整備とあわせて三渡川の改修や雲出川の河川整備、排水施設の整備、ため池の保全など治水対策を検討する必要がある。
- 嬉野・三雲管内全体での排水計画を検討する必要がある。

③ 地域の環境等に関する課題

- 消防活動困難区域の解消や避難経路、避難場所の確保が求められている。
- 五主町は津波避難困難地域に指定されており、その解消に向けた対策が求められている。
- 鵜海岸のレクリエーション拠点としての活用が求められている。
- 水と緑のオープンスペースを創出している碧川は、河川堤防を利用した公園整備や遊歩道等の整備により、身近に触れ合うことができる都市環境として活用していく必要がある。
- 碧川の景観面からの活用が求められている。

(3) 地域づくりの目標

海辺に親しむ碧川下流地域 ～自然や歴史を生かしたまちづくり～

- ・暮らしやすい既存集落地の環境の維持・向上を図り、良好な田園地帯としての土地利用の保全を進める。
- ・碧川、鵜海岸や天白海岸の良好な自然景観の保全・活用を図るとともに、自然資源を活用したレクリエーション地として地域の活性化を図る。

(4) 地域づくりの基本方針

① 地域の土地利用に関する方針

- 農地や集落地の保全を図る。
- 地区内に広がる一団の農地については「農地等保全地区」を配置する。
- 五主町、喜多村新田町などをはじめとする集落地は「集落環境保全地区」を配置し、良好な集落環境の維持・向上を図る。

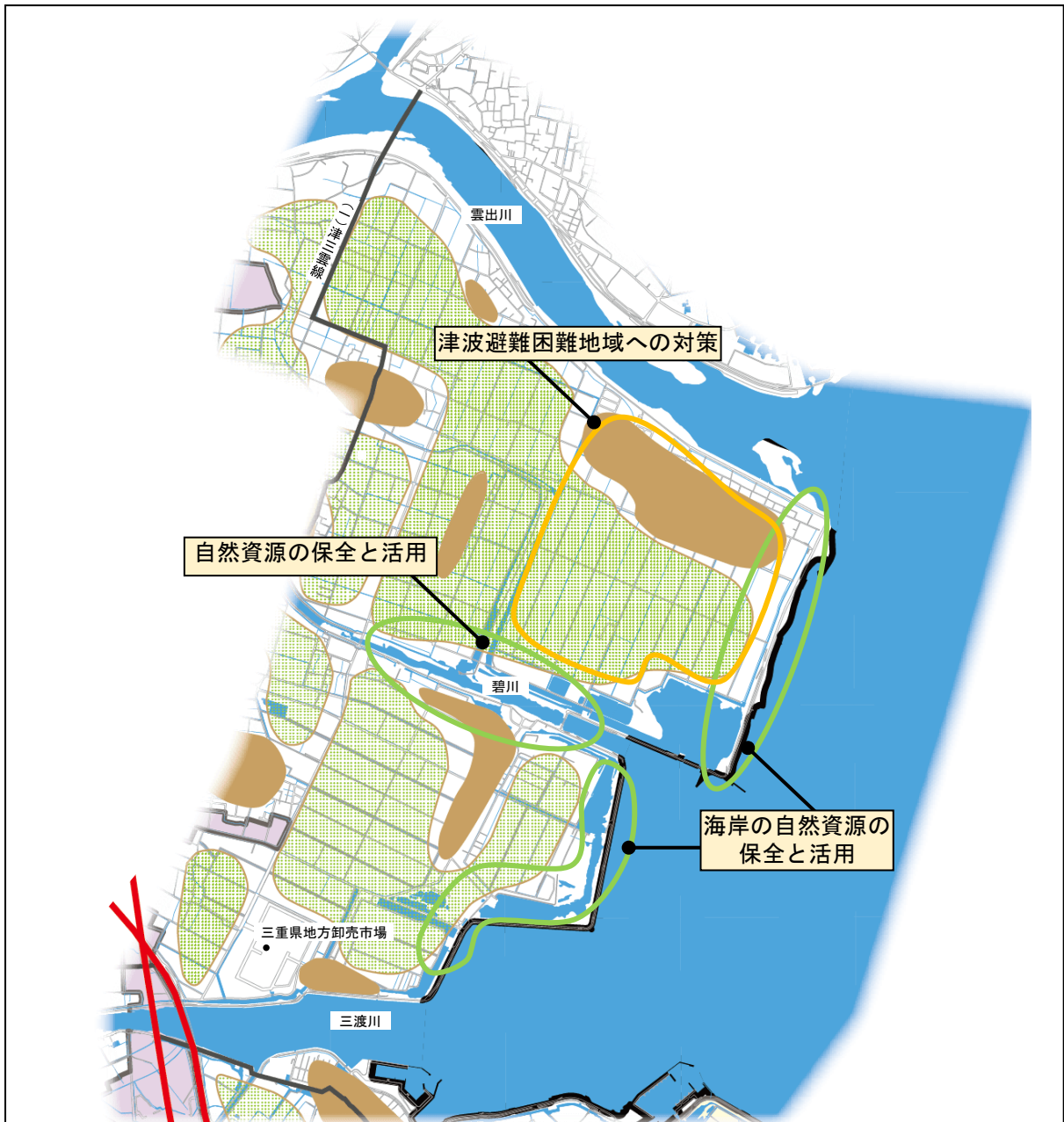
② 地域の施設等に関する方針

- ・既設道路の拡幅等により、主要な生活道路の整備を促進する。
- ・既存公園の持つ価値を最大限に発揮するため、適切な位置や合理的な規模の配置を計画し、地域の実情に応じた整備を検討していく。
- ・碧川の河川空間は、身近な緑地空間として保全を図るとともに、河川堤防を活用した緑道等の整備を検討する。
- ・公共下水道事業の推進を図るとともに、嬉野・三雲管内の一体的な排水計画の策定を進める。
- ・三渡川の改修や雲出川の流下能力の維持・向上にむけた河川整備の促進、湛水防除事業の促進など、総合的な雨水排水対策を進める。

③ 地域の環境等に関する方針

- ・主要生活道路の拡幅や公園等の適正な配置により、避難経路及び避難場所の確保を図る。
- ・津波避難困難地域の解消のために、まずは既存施設を活用した避難対策（津波緊急一時避難ビルの指定）を優先し、それにおいても解消が困難な地域に対して、津波避難タワーなどの津波避難施設の整備を行う。
- ・地域主体により、防災訓練や防犯パトロールの実施を推進する。
- ・自然景観である碧川の景観向上を図る。
- ・鵜海岸の自然環境を活用したレクリエーション地としての活用を図る。
- ・地域の協力のもと、花いっぱい運動やクリーン作戦を推進する。

○碧川下流地域 地域づくり構想図



凡 例

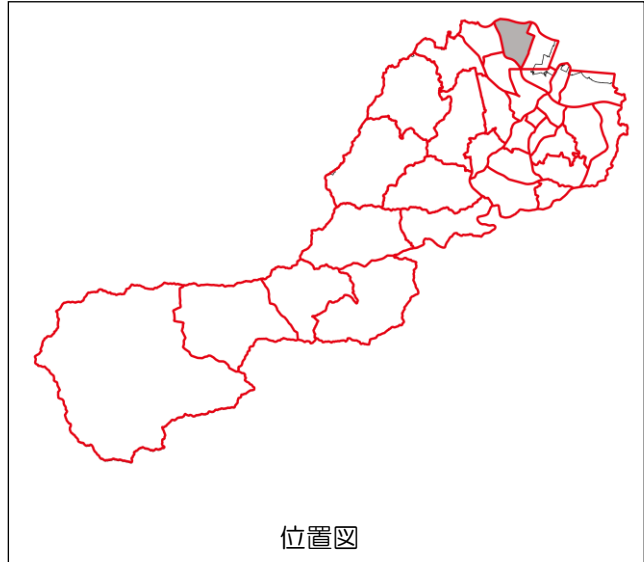
	低層住宅地		広域幹線道路
	中低層住宅地		幹線道路（整備済）
	一般住宅地		幹線道路（未整備）
	住商複合地		主な公園・緑地・レクリエーション拠点
	近隣商業地		鉄道・駅
	商業地		主な公共施設
	商工複合地		主な河川
	住工複合地		市街化区域
	工業地		
	集落環境保全地区		
	農地等保全地区		
	森林保全地区		

22 雲出川下流右岸地域

(1) 地域の概要

① 地域の現況

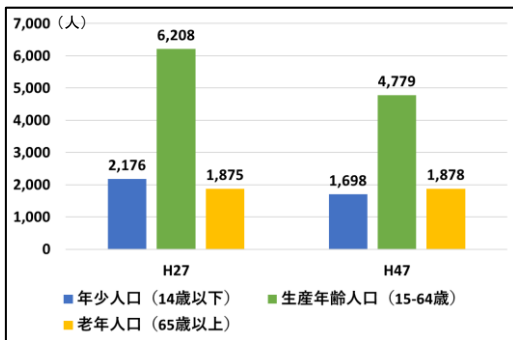
- 国道 23 号沿道を中心とする地域である。
- 三雲地域振興局が立地し、本市の地域核としての役割を担っている。
- 集落地と農地を中心とする土地利用となっている。
- 国道 23 号沿道は、路線型の商業・サービス施設等の立地がみられる。
- 伊勢街道沿いを中心として、歴史的まちなみ景観が形成されている。



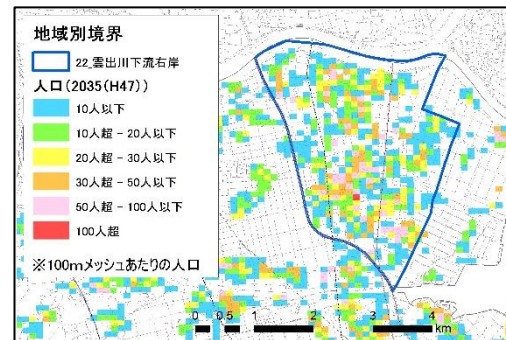
② 人口動向

- 本地域の人口は、平成 27 年時点で約 10,300 人であるが、2035（平成 47）年には、約 8,400 人になると推計される。
- 年齢 3 区分別人口をみると、年少人口・生産年齢人口は減少し、老年人口は微増することが予想される。

■ 人口推計（年齢 3 区分別）



■ 2035（平成 47）年の人口密度（推計値）



(2) 地域の課題

① 地域の土地利用に関する課題

- ・三雲地域振興局周辺は、地域核にふさわしい都市機能の維持に努める必要がある。
- ・小野江町、曾原町、嬉野小村町などの集落地は、主要生活道路等の整備を進め、安全で良好な集落環境を形成していく必要がある。

② 地域の施設等に関する課題

- ・地域内交通の円滑化を図るため、主要な生活道路の整備、狭小幅員の区間の解消などの改良・整備が求められている。
- ・周辺環境やニーズの変化に応じた公園・緑地の整備を検討する必要がある。
- ・公共下水道整備とあわせて三渡川、碧川の改修や雲出川の河川整備、排水施設の整備など治水対策を検討する必要がある。
- ・嬉野・三雲管内全体での排水計画を検討する必要がある。

③ 地域の環境等に関する課題

- ・消防活動困難区域の解消や避難経路、避難場所の確保が求められている。
- ・松浦武四郎記念館や伊勢街道などを周遊する観光ネットワークの形成が求められている。
- ・水と緑のオープンスペースを創出している碧川は、河川堤防を利用した公園整備や遊歩道等の整備により、身近に触れ合うことができる都市環境として活用していく必要がある。
- ・碧川の景観面からの活用が求められている。
- ・伊勢街道沿いの歴史的なまちなみの保全が求められている。

(3) 地域づくりの目標

地域の生活を支える雲出川下流右岸地域 ～安全・安心に暮らせるまちづくり～

- ・本市の北の玄関口として、都市連携軸を構成する国道 23 号沿道の土地の有効活用の促進を進めるなど、本市の地域核として都市機能の維持を図る。
- ・ミニ開発による宅地化を抑制するなど、秩序ある土地利用を誘導するとともに既存集落地の生活基盤施設の整備を推進し、田園環境を生かした安全・安心なまちづくりを展開する。

(4) 地域づくりの基本方針

① 地域の土地利用に関する方針

- 計画的な市街化と農地や集落地の保全を図る。
- 本市の北の玄関口にあたり三雲地域振興局を含む国道 23 号沿道は、地域核にふさわしい都市機能の誘導を図る。
- 国道 23 号などの幹線道路沿道は「住商複合地」を配置する。
 - ・ 既存の地域産業が立地する幹線道路沿道は、後背地の居住環境の保全に配慮しながら、路線型商業施設を誘導し、商業と住宅の調和に努める。
- 地区内に広がる一団の農地については「農地等保全地区」を配置する。
- 小野江町、曾原町などをはじめとする集落地は「集落環境保全地区」を配置する。
 - ・ 集落地は、主要生活道路等の生活基盤整備を進め、安全で良好な生活空間の形成を促進する。
 - ・ 国道 23 号周辺の集落地においては、開発行為（建築行為）を許容する区域指定制度を活用し、地域コミュニティの維持に努める。

② 地域の施設等に関する方針

- ・ 既設道路の拡幅等により、主要な生活道路の整備を促進する。
- ・ 既存公園の持つ価値を最大限に発揮するため、適切な位置や合理的な規模の配置を計画し、地域の実情に応じた整備を検討していく。
- ・ 碧川の河川空間は、身近な緑地空間として保全を図るとともに、河川堤防を活用した緑道等の整備を検討する。
- ・ 公共下水道事業の推進を図るとともに、嬉野・三雲管内の一体的な排水計画の策定を進める。
- ・ 三渡川の改修や雲出川の流下能力の維持・向上にむけた河川整備の促進、湛水防除事業の促進など、総合的な雨水排水対策を進める。

③ 地域の環境等に関する方針

- ・ 主要な生活道路の拡幅や公園等の適正な配置により、避難経路及び避難場所の確保を図る。
- ・ 地域主体により、防災訓練や防犯パトロールの実施を推進する。
- ・ 自然景観である碧川の景観向上を図る。
- ・ 伊勢街道沿いの歴史的なまちなみ景観の保全及び整備に努める。
- ・ 松浦武四郎記念館や伊勢街道などを周遊する歴史散策道の整備を促進するとともに、案内サインの整備・充実、観光客の利便性の向上に向けた方策について検討を図る。
- ・ 地域の協力のもと、花いっぱい運動やクリーン作戦を推進する。

○雲出川下流右岸地域 地域づくり構想図



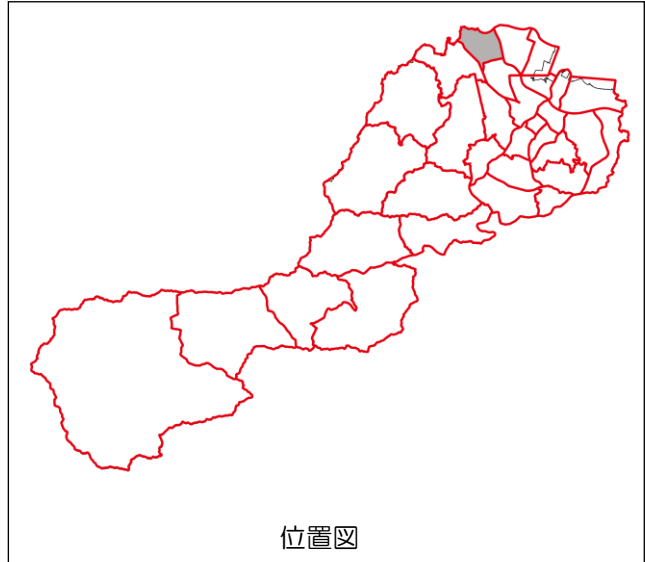
凡 例			
	低層住宅地		広域幹線道路
	中低層住宅地		幹線道路（整備済）
	一般住宅地		幹線道路（未整備）
	住商複合地		主な公園・緑地・レクリエーション拠点
	近隣商業地		鉄道・駅
	商業地		主な公共施設
	商工複合地		主な河川
	住工複合地		市街化区域
	工業地		
	集落環境保全地区		
	農地等保全地区		
	森林保全地区		

23 中川駅周辺市街地地域

(1) 地域の概要

① 地域の現況

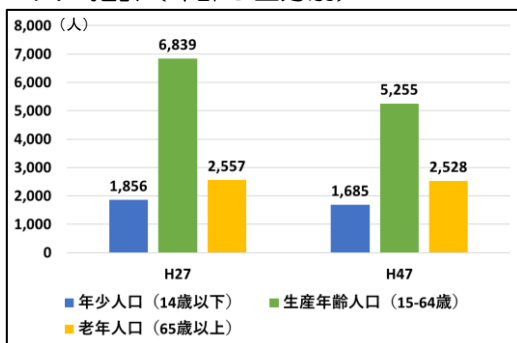
- ・伊勢中川駅を中心とする土地区画整理事業地及びその周辺の既成市街地で形成された地域である。
- ・伊勢中川駅周辺に商業系用途地域が、その外周部に住居系用途地域が指定されている。
- ・マンション・アパート等の共同住宅が立地している。
- ・伊勢中川駅は、名古屋・大阪方面への交通結節点となっている。



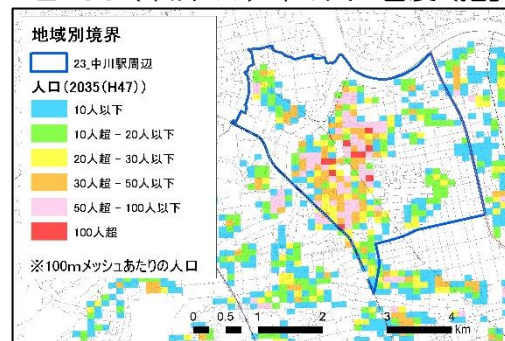
② 人口動向

- ・本地域の人口は、平成 27 年時点で約 11,300 人であるが、2035（平成 47）年には、約 9,500 人になると推計される。
- ・年齢 3 区分別人口をみると、年少人口・生産年齢人口・老年人口は減少することが予想される。

■ 人口推計（年齢 3 区分別）



■ 2035（平成 47）年の人口密度（推計値）



(2) 地域の課題

① 地域の土地利用に関する課題

- 中川駅周辺土地区画整理事業により整備された区域では、中川駅周辺地区地区計画により、計画的な土地利用の規制・誘導を図る。
- 嬉野新屋庄町や嬉野平生町などのほ場整備事業等による一団の農地は、優良農地として保全する必要がある。
- 嬉野中川町、嬉野町などの既成市街地、嬉野川北町、嬉野須賀町などの集落地は、道路等の整備を進め、安全で良好な住宅地としての再整備が必要である。

② 地域の施設等に関する課題

- (都) 算所宮古線、(都) 下之庄小村線の整備促進が求められている。
- 地域内交通の円滑化を図るため、幹線道路を補完する主要な生活道路の整備、狭小幅員区間の解消などの改良・整備が求められている。
- 中川駅周辺土地区画整理事業地内の公園の適切な維持管理が求められている。
- 周辺環境やニーズの変化に応じた公園・緑地の整備を検討する必要がある。
- 公共下水道整備とあわせて中村川の河川整備と排水施設の整備など治水対策を検討する必要がある。
- 伊勢中川駅をはじめとして、公共施設・民間施設のユニバーサルデザインの推進が求められている。

③ 地域の環境等に関する課題

- 消防活動困難区域の解消や避難経路、避難場所の確保が求められている。
- 市街地に近接し、水と緑のオープンスペースを創出している中村川は、河川敷を利用した公園整備や遊歩道等の整備により、身近に触れ合うことができる都市環境として活用していく必要がある。
- 中村川の景観面からの活用が求められている。
- 良好な住環境を形成していく必要がある。

(3) 地域づくりの目標

交通結節機能を生かした北部の都市核 中川駅周辺市街地地域 ～地域特性を生かした快適なまちづくり～

- 本市の都市核として伊勢中川駅を中心に商業・業務機能など都市機能の集積と居住の誘導を図るとともに、公共公益施設等が集積する嬉野地域振興局を中心に文化ゾーンの形成を図る。
- 土地区画整理事業などによって形成された良好な住宅地の維持・増進を図りつつ、利便性と自然環境が共存する人々の生活空間の場にふさわしい快適なまちづくりを展開する。

(4) 地域づくりの基本方針

① 地域の土地利用に関する方針

- 伊勢中川駅西側の地区は、商業施設の立地を促進するため「商業地」を配置する。
- 伊勢中川駅周辺などの地区は、日常購買需要の対応を図るため「近隣商業地」を配置する。
 - 伊勢中川駅周辺地区は、都市核としての機能充実を図るとともに、土地の有効利用を促進する。
 - 商業施設の立地については、後背地の居住環境の保全に配慮しながら適切な土地利用誘導を図る。
 - 伊勢中川駅周辺の近隣商業地域においては、防災性の向上に向けて、準防火地域の指定を検討する。
- 伊勢中川駅から徒歩や自転車で移動できる交通利便性の高い区域では、「集約型居住誘導検討地区」として地区計画等の活用により住宅地の拡大を検討する。
- 土地区画整理事業などによって計画的な住宅団地開発が行われた嬉野黒田町、嬉野野田町などは「低層住宅地」を配置する。
- 近隣商業地に隣接する嬉野中川新町などは、良好な住宅地の形成に向け、「中低層住宅地」を配置する。
- 嬉野中川町、嬉野町などの既成市街地は「一般住宅地」を配置する。
 - 嬉野須賀領町の特別工業地区は、周辺土地利用とあわせて用途の見直しを検討する。
 - 嬉野中川町などの既成市街地は、住居系用途の誘導を図るとともに、建築物の更新による耐震性の向上や道路の拡幅など、安全で良好な市街地の形成を促進する。
- 商業施設等の立地がみられる嬉野中川町の一部、公共施設が集積する嬉野地域振興局周辺は「住商複合地」として配置する。
- 伊勢中川駅周辺の一部は、「商工複合地」として配置する。
- 市街地周辺に広がる一団の農地については「農地等保全地区」を配置する。
- 嬉野川北町、嬉野須賀町などの集落地は「集落環境保全地区」を配置する。
 - 集落地については、周辺への環境に配慮しながら、建築物の更新による耐震性の向上や主要な生活道路の拡幅など、安全で良好な市街地の形成を促進する。

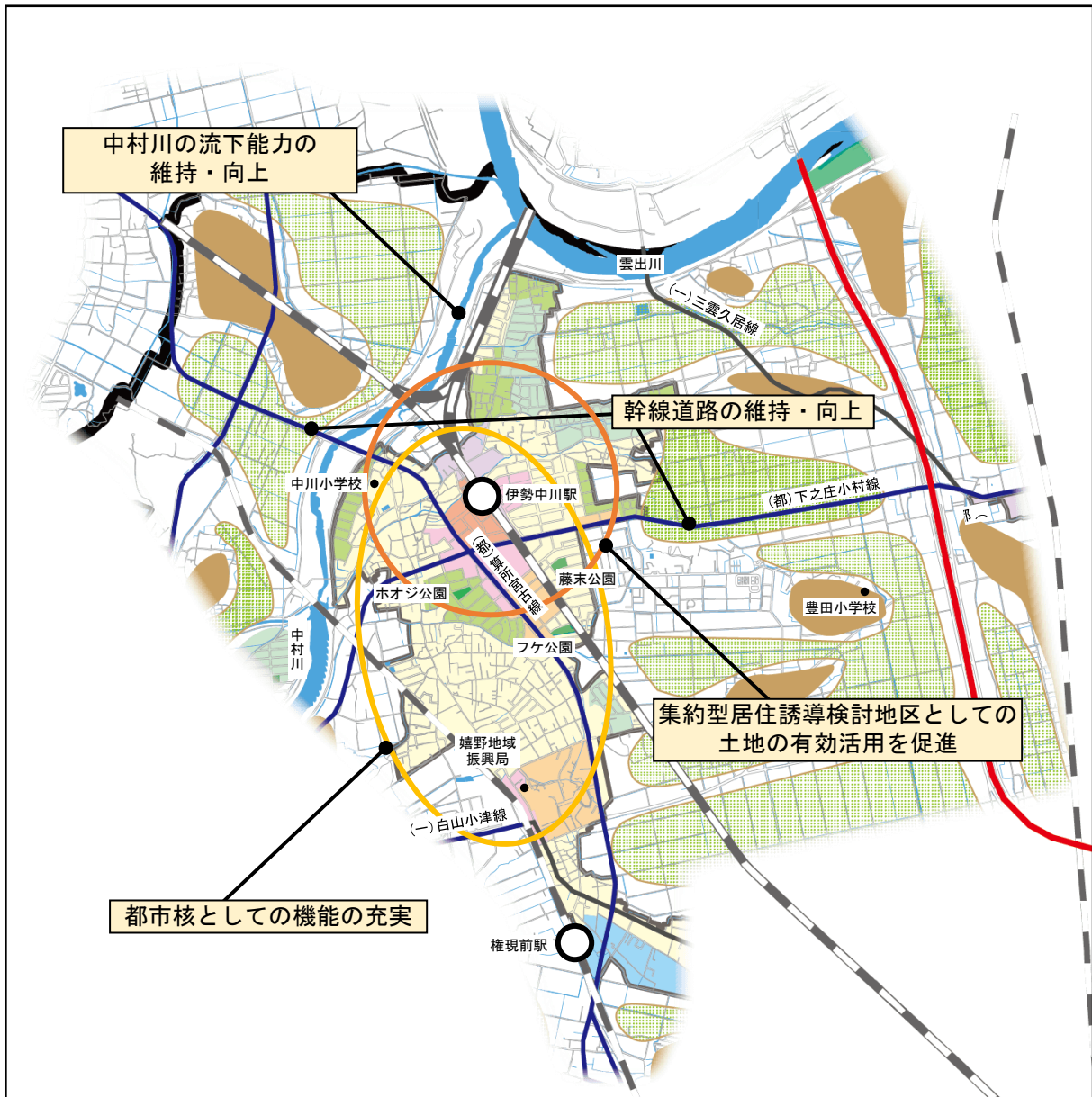
② 地域の施設等に関する方針

- (都) 算所宮古線、(都) 下之庄小村線の整備を促進する。
- 既設道路の拡幅等により、主要な生活道路の整備を促進する。
- 中川駅周辺土地区画整理事業地内の公園の維持管理に努める。
- 既存公園の持つ価値を最大限に発揮するため、適切な位置や合理的な規模の配置を計画し、地域の実情に応じた整備を検討していく。
- 中村川の河川空間は、身近な緑地空間として保全を図るとともに、河川空間を活用した緑道等の整備を検討する。
- 公共下水道事業の推進を図るとともに、嬉野・三雲管内の一体的な排水計画の策定と総合的な雨水排水対策を推進する。
- 中村川の流下能力の維持・向上にむけた河川整備などを促進する。

③ 地域の環境等に関する方針

- 主要な生活道路の拡幅や公園等の適正な配置により、避難経路及び避難場所の確保を図る。
- 地域主体により、避難訓練の実施や防災意識の高揚に努めるとともに、青色パトロール活動や防犯灯の設置等を推進する。
- 地区計画により、伊勢中川駅周辺の良好な住環境の維持・向上を図る。
- 自然景観である中村川の景観向上を図る。
- 伊勢中川駅をはじめとして、公共施設・民間施設のユニバーサルデザイン化を推進する。
- 地域の協力のもと、公園の清掃活動や環境パトロール等の実施を推進する。

○中川駅周辺市街地地域 地域づくり構想図



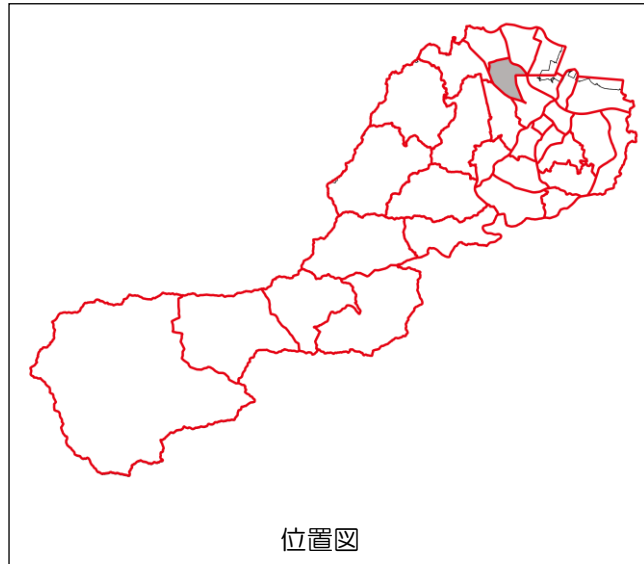
	低層住宅地		広域幹線道路
	中低層住宅地		幹線道路（整備済）
	一般住宅地		幹線道路（未整備）
	住商複合地		主な公園・緑地・リクリエーション拠点
	近隣商業地		鉄道・駅
	商業地		主な公共施設
	商工複合地		主な河川
	住工複合地		市街化区域
	工業地		
	集落環境保全地区		
	農地等保全地区		
	森林保全地区		

24 三渡川中流地域

(1) 地域の概要

① 地域の現況

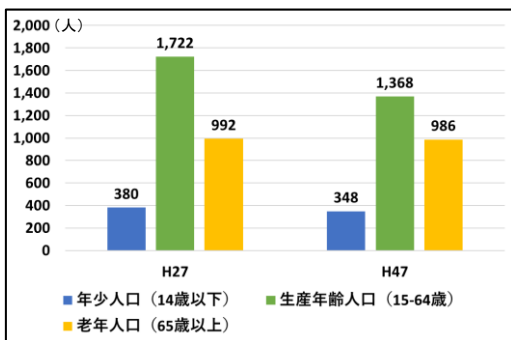
- 三渡川中流域に比較的まとまりのある優良農地と集落地で形成された地域である。
- 地区内に伊勢中原駅、六軒駅、上ノ庄駅が配置されているがいずれも無人駅となっている。
- 嬉野須賀領町、嬉野算所町、嬉野津屋城町の市街化区域は特別工業地区に指定されているが、概ね住居系の土地利用となっている。



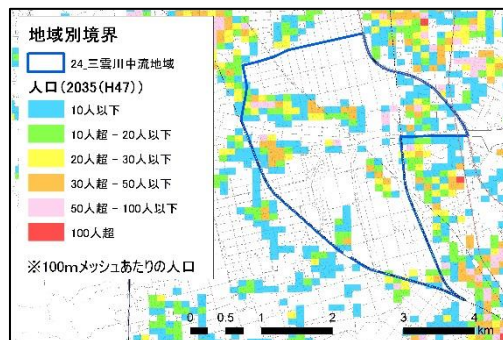
② 人口動向

- 本地域の人口は、平成 27 年時点で約 3,100 人であるが、2035（平成 47）年には、約 2,700 人になると推計される。
- 年齢3区分別人口をみると、年少人口・生産年齢人口・老年人口は減少することが予想される。

■人口推計（年齢3区分別）



■2035（平成 47）年の人口密度（推計値）



(2) 地域の課題

① 地域の土地利用に関する課題

- 嬉野管内と三雲管内に跨る一団の農地と集落地が形成された地域であり、優良農地と集落環境の保全が求められている。
- 嬉野須賀領町、嬉野算所町、嬉野津屋城町の市街化区域について、住居系を基本とした市街地環境の保全が求められている。

② 地域の施設等に関する課題

- 地域の骨格的道路は（主）松阪久居線、（一）白山小津線となっており、（主）松阪久居線のJR名松線との交差部の交通渋滞の緩和が課題となっている。
- 集落内の生活道路が狭く、幹線道路への接続や緊急車両等の進入を考慮した主要な生活道路の整備が求められている。
- 低地で浸水しやすいため、嬉野・三雲管内を一体とした雨水排水を検討する必要がある。
- 三渡川の改修の促進が必要である。
- 周辺環境やニーズの変化に応じた公園・緑地の整備を検討する必要がある。

③ 地域の環境等に関する課題

- 消防活動困難区域の解消や避難経路、避難場所の確保が求められている。
- 小津町の伊勢街道沿いの歴史的なまちなみ景観の保全が求められている。

(3) 地域づくりの目標

農・住が調和した三渡川中流地域
～ふれあいのある優しいまちづくり～

- ・駅周辺に立地する恵まれた立地条件を活用しながら、居住環境・集落環境や優良農地の保全とともに、コミュニティ豊かなまちづくりに努める。

(4) 地域づくりの基本方針

① 地域の土地利用に関する方針

- 嬉野須賀領町、嬉野算所町、嬉野津屋城町の既成市街地は「一般住宅地」を配置する。
 - ・「一般住宅地」として、住環境の維持・向上を図る。
- 特別工業地区に指定されている嬉野須賀領町、嬉野算所町は「工業地」を配置する。
- 嬉野津屋城町、嬉野田村町、小津町などをはじめとする集落地は「集落環境保全地区」を配置する。
 - ・「集落環境保全地区」では、恵まれた立地条件等を生かした集落環境の保全に努める。
 - ・中ノ庄町、久米町の既存集落地においては、開発行為（建築行為）を許容する区域指定制度を活用し、地域コミュニティの維持に努める。
- 地区内に広がる一団の農地については「農地等保全地区」を配置する。
 - ・三雲管内の久米町、中ノ庄町、上ノ庄町、小津町、中道町等は、農地や集落地の保全を図る。

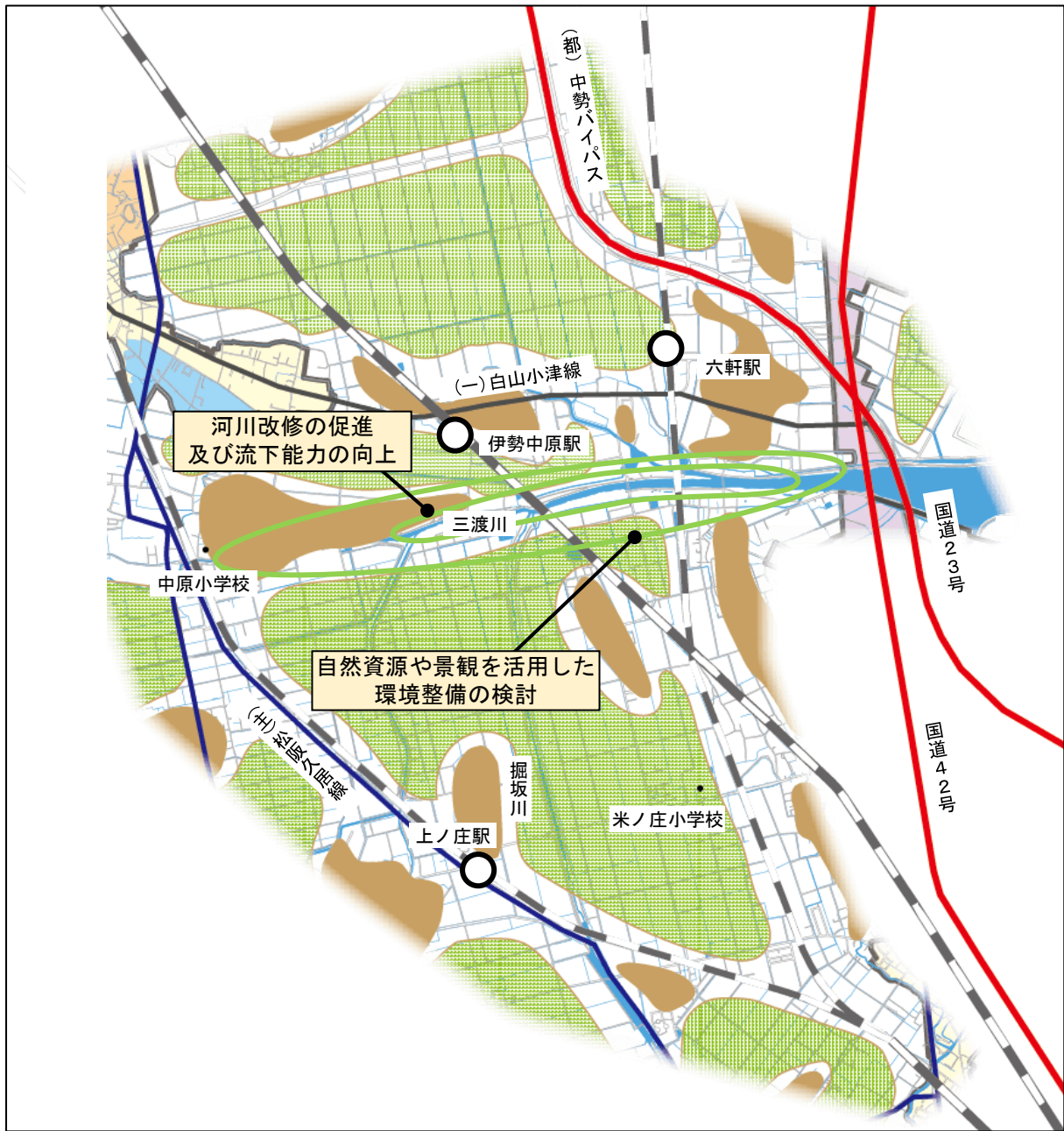
② 地域の施設等に関する方針

- ・既設道路の拡幅等により、狭小幅員の区間の解消、歩道の設置など主要な生活道路の整備を促進する。
- ・既存公園の持つ価値を最大限に発揮するため、適切な位置や合理的な規模の配置を計画し、地域の実情に応じた整備を検討していく。
- ・三渡川の自然資源や景観を活用した環境整備について検討する。
- ・三渡川の流下能力の維持・向上に向けて河川改修を促進する。
- ・嬉野・三雲管内の一体的な排水計画の策定を進める。

③ 地域の環境等に関する方針

- ・主要生活道路の拡幅や公園等の適正な配置により、避難経路及び避難場所の確保を図る。
- ・地域主体により、防災訓練等の実施を推進する。
- ・小津町の伊勢街道沿いの歴史的まちなみ景観の保全を検討する。
- ・地域の協力のもと、三渡川や公園等の草刈、清掃活動とともに、花いっぱい運動等を推進する。

○三渡川中流地域 地域づくり構想図



凡 例

	低層住宅地		広域幹線道路
	中低層住宅地		幹線道路（整備済）
	一般住宅地		幹線道路（未整備）
	住商複合地		主な公園・緑地・クリエイション拠点
	近隣商業地		鉄道・駅
	商業地		主な公共施設
	商工複合地		主な河川
	住工複合地		市街化区域
	工業地		
	集落環境保全地区		
	農地等保全地区		
	森林保全地区		